

## 令和3年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	7. 土木費	大事業	4. 宅地開発指導事業
項	3. 都市計画費	中事業	
目	1. 都市計画総務費	担当所属	市街地整備課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
経常	単独	計画	0	0	594

実施計画	第2章	人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）	5年間計画額	-
	基本施策1	都市計画・公共交通	令和3年度	-
			令和4年度	-
			令和5年度	-
	施策1	都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します	令和6年度	-
			令和7年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	1,201	
本年度当初査定額	1,201	3,954

財源内訳	使用料及び手数料	繰入金	国庫等	地方債	その他	一般財源
本年度当初要求額	0				1,201	△1,201
本年度当初査定額	1,201				0	2,753

**<事業に関する説明>**

<p>(事業の概要) 宅地開発指導事務の実施等</p>	<p>(事業の目的) ・宅地開発事業を指導することにより、無秩序な宅地開発による環境破壊を防止し、良好な居住環境と安全で快適な都市環境の形成を図ります。</p> <p>・開発許可基準等の見直しにより、生活環境の保全、地域活性化等の地域課題を土地利用の観点から解決し、市民ニーズに応えます。</p> <p>・市街化調整区域の違反建築物について、地域環境の保全、土地利用制限の公平性（法令遵守）等の観点からは正を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・秩序ある宅地開発の中で公共施設等が整備され、良好な都市環境の創出、保全を図る上で大きな役割を果たします。</p> <p>・開発許可基準等の見直しにより、地域課題への対処、地域の活性化に寄与します。</p> <p>・事業者への指導の徹底は、市の事務効率の向上につながります。</p> <p>・市街化調整区域での違反建築物の減少により、地域環境の保全が図られます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・宅地開発事業と周辺住民とのトラブルが生じないよう、住民への事前周知や地域との協議を十分行うことが求められています。また、市街化調整区域の活性化対策は喫緊の課題であり、産業振興の視点を含め、地域の将来像や実現に向けた誘導施策等について検討を進めて行く必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見直しについての特記事項) ・「不当行為防止指導員 雇用の必要性」窓口や違反指導の現場において、職員に対し威圧的な態度をとる者との折衝に際してのアドバイスや、悪質な者を告発する際の警察署との調整等を行うため、警察OBを不当行為防止指導員として雇用しています。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	2,520	2,520	0
03	536	355	181
04	522	494	28
07	3	3	0
08	176	192	△16
10	135	136	△1
12	62	61	1

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	15	02	04	01	02	00	開発行為許可手数料	1,200	1,200	1,200	0
	15	02	04	01	06	00	低未利用土地等確認申請手数料	1	1	0	1
差引一般財源								△1,201	2,753	△1,200	3,953